

第3章 計画方針

1. 基本的な考え方

子ども・子育て支援事業計画は、保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭、学校、地域、職場などの構成員が個々の役割を果たすとともに相互に協力して行うという基本理念に基づいて、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制を整備し、子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施の確保、その他子ども・子育て支援のための施策を総合的に推進します。また、これまで取り組んできた、次世代育成対策の各種事業の成果や取り組みについても継続的に推進し、安心して、子ども産み育てられる地域づくりを進めます。

2. 総合目標

本市では、すべての人が子育てに関わり、子どもの健全育成と、子育て中やこれから子どもを持つことを希望する家庭で安心して生み育てることのできる環境づくりを推進することにより、「親が子どもがいきいきと輝き、喜びであふれる地域づくり」を目標とします。

総合目標

「親が子どもがいきいきと輝き　喜びであふれるまち　中央市」

3. 施策の体系

